

■ 主な項目と手続き

区分	項目	住所変更の手続き等	問い合わせ先及び関係機関
登記	不動産(土地登記簿、建物登記簿)の表頭部の所在	住所変更の手続きは必要ありません。法務局において変更します。	京都地方法務局 園部支局 TEL : 0771-62-0380 【申請に必要な書類】 (1) 登記申請書 (2) 市制施行証明書 (3) 印鑑 (認印でかまいません) (4) 委任状(代理の場合) ※市制施行証明書を添付すれば、登録免許税は無税となります。
	土地登記簿・建物登記簿等の不動産所有者の住所(抵当権者、仮登記権利者を含む)	住所変更の手続きは必要ありません。合併により住所の表示が変更となりますが、みなし規定により読み替えられます。なお、合併に伴う新しい住所表示に変更することを希望される方は新市で配付する市制施行証明書を添付して登記することができます。(登記の際の登録免許税はかかりません。)	
	会社等(商業登記簿、法人登記簿等)の本店、主たる事務所と役員の住所	本店、主たる事務所の住所変更の手続きは必要ありません。合併により住所の表示が変更となりますが、みなし規定により読み替えられます。なお、役員の住所について変更を希望される方は、新市で配布する市制施行証明書を添付して手続きをしてください。(登記の際の登録免許税はかかりません。)	
その他	銃砲刀剣類所持許可証	住所変更の手続きは必要ありません。	園部警察署生活安全課 TEL : 0771-62-0110
	古物営業許可証、警備業認定書、風俗営業許可証		
	郵便番号、郵便貯金通帳、簡易保険証書、キャッシュカード	郵便番号は変更ありません。また、通帳等の住所変更の手続きは必要ありません。	各郵便局
	労災保険適用事業所の住所	住所変更の手続きは必要ありません。	園部労働基準監督署 TEL : 0771-62-0567
	労災保険受給者の住所		
	雇用保険適用事業所の住所		
	求人募集に係る事業所の住所		
	酒類販売業許可	住所変更の手続きは必要ありません。	園部税務署 TEL : 0771-62-0340
	たばこ小売販売業許可		(株)日本たばこ産業京都支店 TEL : 075-315-0031 京都財務事務所財務課 TEL : 075-231-4132
	公正証書	作成済みの公正証書については、住所変更の手続きは必要ありません。	京都公証人合同役場 TEL : 075-231-4338 福知山公証人役場 TEL : 0773-23-6309
	電話番号、加入電話の契約、電話帳記載住所	電話番号の変更はありません。住所変更の手続きは必要ありません。(NTT以外の電話については、契約電話会社にお問い合わせください。)	NTT西日本 TEL : 116
	電気使用者の住所	住所変更の手続きは必要ありません。	関西電力京都営業所 TEL : 075-491-1141
	園部町ケーブルテレビ利用料		園部国際交流会館内 園部情報センター TEL : 0771-63-1777
NHK受信料	NHK京都放送局 TEL : 075-823-1521		

ここに記載したものは、ごく一部です。

旧住所を読み替え対応するものが多く、合併に伴う住所変更の手続きは必要ないものが主です。詳細なことは、各関係機関にお問い合わせください。

合併に伴い必要となる手続きや住民の皆さんに身近な行政サービスの変更点等についてのお知らせは、改めてガイドブックを作成し、各ご家庭へ配付する予定です。(11月目途)

